

【日 時】 令和4年11月28日(月) 午後2時～午後4時

【場 所】 多治見市役所駅北庁舎4階第1、第2会議室

【参加者】 最終頁名簿のとおり

【内 容】

1 教育長挨拶

2 議題

(1) 事務局説明資料について

① 【資料1】第2回からの変更点 について

(委員)	「子ども像実現のために」のイメージ図は、土壌である家庭、学校・園、地域を示す土壌を大きくして、その土壌からたくさんの木が育っている図になるとよい。
(委員)	今回の修正で表現が分かりやすくなり、実行につながると期待できる。
(委員)	「失敗を恐れず挑戦する」という表現はよい。子どもは成長過程で当然失敗する。「失敗を恐れず挑戦する」には、失敗しても大丈夫という意味も含まれている。とても良い表現になっている。

② 【資料2】教育基本計画の施策 について

●施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進

(委員)	施策1の表題である「体力・学力を高める教育・保育の推進」において、体力が学力より先にあることに違和感を覚える。学校では、学習の一つが体育であり、体力であるため、教員の立場から見ると学力・体力の順番がよい。
------	--

2.知識・技能・学習習慣の定着

(委員)	一般の方に分かりやすいようにということで「主体的・対話的・深い学び」から「知識・技能・学習習慣の定着」に変更したと思うが、「主体的・対話的・深い学び」は大事な言葉であるため、どこかに残してほしい。注釈をつける等の工夫をしてはどうか。 「主体的・対話的・深い学び」の定義及び成果指標は難しいが、例えば、「主体的」は、自分が決定する機会のある授業となっているか、「対話的」は、他の意見を聞くことで違う考えを学ぶことができたか、「深い学び」は、社会において役に立つと感じたか等の指標を考えてはどうか。
→ (委員)	「主体的・対話的・深い学び」は大事な言葉であると思う。「知識・技能・学習習慣の定着」にした場合、例えば、思考判断は含まなくてよいか等、学習に必要な要素がこの3つだけでよいか疑問に思う。「主体的・対話的・深い学び」は、子どもがどのように学ぶことが必要であるかを教員に示すことができる。
→ (委員)	新しい学習指導要領は、「知識偏重から脱却する」という方針であるため、知識・技能という言葉が記載されることに違和感を覚える。理由があり、知識・技能を入れるのであれば、学習指導要領に記載されているように「知識・技能」の前に「生きて働く」を加え、『生きて働く「知識・技能」、学習習慣』とつなぐ。または、他の委員の意見を踏まえて「主体的・

	対話的・深い学び」にするか検討課題である。
(委員)	成果指標の「全国学力学習状況調査の質問紙」は「全国学力・学習状況調査の質問紙」に修正する。
(委員)	成果指標の「教科が好きである」という質問に対し、現状では国語と算数・数学を分けて結果を示しているが、令和9年度の目標値は国語と算数・数学を同一の値として示している。国語を算数・数学と同様の値まで上昇させるか、目標値をそれぞれ設定するか、検討する必要がある。また、中学校の数学は現状 29.3%である。令和9年度の目標を 30%以上と設定するのは低いと感じる。 また、今後、全国学力・学習状況調査が悉皆調査から抽出調査となった場合、成果指標も見直す必要がある。
(委員)	「主体的・対話的・深い学び」は、めざす子ども像にもつながる学びである。一般の方には分かりづらい面もあると思うが、説明することで理解してもらうことも必要である。
(委員)	成果指標にある「教科が好きである」という言葉は聞きなれない。「学ぶことが好き」「学ぶことが楽しい」の方が良いのではないかと。指標に対応する現状に、国語と算数・数学のみ示されているが他の教科は加えなくてよいか。
→ (事務局)	全国学力・学習状況調査の質問項目の中に「教科が好きである」という項目がある。継続的な調査項目は、国語と算数・数学のみとなるため、現状及び目標を2教科として継続して調査し分析する予定である。
(委員)	この基本計画は、市立のみを対象と考えてよいか。
→ (事務局)	多治見市の市立のみを対象としている。

#### 4.食育による健やかな心身の育成

(委員)	【資料1 第2回委員会からの変更点】で前回の意見として記載された貧困格差、二極化に関連して、毎日朝ごはんを食べる子の割合 100%を是非めざして欲しい。各家庭の啓発だけでなく支援も必要である。朝ごはんを準備できない家庭には配慮がいる。
→ (委員)	施策の方向性で「教育委員会、学校、家庭がそれぞれの役割と責任を果たしながら」と記載しているが家庭の責任を教育行政が決めてよいか。家庭の責任を決めるのではなく、家庭に対しては、啓発や支援であると思う。 「毎日朝ごはんを食べる子の割合」について現状の 93%を令和9年度で 100%にすることは、計画の具体的な事業を実施しているだけでは難しい。PTA等保護者へ向けた食育講座の実施回数を3回から5回に増やしても、子どもが朝ごはんを食べていない7%の家庭の保護者は参加しない。例えば、毎朝校長室の前にバナナを置くといったことまで踏み込んだ支援があると 100%になると思う。
→ (委員)	大阪市東淀川区・西淡路小学校では、地域のおばあちゃんが4人で週3回朝ごはんを提供している。豊橋市では、コロナ禍において物価高騰に直面する保護者の負担軽減する取組として学校給食費を無償にしている。他市の事業を参考にした研究が必要である。
→ (委員)	朝ごはんを学校で準備できるとよいと思うが、多忙な教職員が実施することは可能であるか。子ども食堂もあるが定期的ではない。子どもへの朝ごはんの提供を委託する先はあるか。
→ (事務局)	委託については、福祉分野となり、教育委員会では食育に関する事業が中心となる。子ど

	<p>もが朝ごはんを食べてこない事情は様々で、朝ごはんを準備していても食べない子どももいる。貧困が原因かどうかは見えにくく、学校で準備することが教育的に望ましいとはいえない家庭もあるため、学校現場としては生活習慣を改善することに重点を置いている。</p>
→ (委員)	<p>福祉部門と連携しながら今後の施策を検討するという目標設定でもよいと思う。</p>

## ●施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進

### 1.心の教育の充実

(委員)	<p>「考え議論する道徳」の実施が「道徳の時間の実施のための指導・助言」に前回の委員会から変更となっている。「考え議論する道徳」は良い言葉である。指導・助言になると、上の立場から教えるという印象を受けるため、子ども達の対話的な学びにつながるような言葉の方がよいと思う。</p>
(委員)	<p>成果指標の「地域事業の参加率」の現状が「当てはまる」と参加率となっているのは意味が繋がらない。成果指標に「地域行事に参加していますか」といった言葉を加える」とよい。</p>
→ (委員)	<p>地域行事の参加率が現状で小学校 23.4%、中学校で 14.1%であるのは低いと感じる。コロナ禍の影響で地域行事が縮小しており難しいとは思いますが、地域、学校、家庭が連携して地域行事への子ども達の参加を進めていく必要がある。「めざす子ども像」実現にもつながる大切な要素である。また、子ども達が参加だけではなく、企画にも参加し、振り返ることができる機会になるとよい。</p>
(委員)	<p>現状と課題に記載してある「LGBTQに関する学習」は唐突な印象を受けるため、例えば「各種人権に関する学習」にする等、検討してはどうか。特別理由があり取り上げているのか。</p>
→ (事務局)	<p>昨今「LGBTQ」に関して取り上げられることが多いため記載したが、文章中の他の例とのバランスを考え再度検討する。</p>

### 2.キャリア教育の推進

(委員)	<p>修正前にあった「自身の変容や成長を自己評価する」という言葉は、自分の内面を見つめ直すことや客観視することにつながるため良い言葉である。どこかに残すことができないか。</p>
(委員)	<p>具体的な事業にある「企業や各種団体と連携した職業講話、職場体験の実施」では、卒業生や地域のお手本となる人物等身近な方と触れ合う機会があるとよい。子ども達も勤労観や職業観が持ちやすくなると思う。</p>

### 3.読書活動の充実

(委員)	<p>現状と課題に、学校生活における児童生徒の読書活動の時間の確保が難しいとあるため、具体的な事業の「読書の楽しさを味わう機会の充実」の例として記載してある（読み聞かせ・ブックトーク・読書イベント等）のなかに「読書タイム」を記載してはどうか。</p>
(委員)	<p>読書活動にICTを活用した読書も含めているならば、ICTを活用した読書の推進をすることも読書活動の充実につながると思う。</p>

→ (事務局)	令和4年度より、小学校2年生から中学校3年生までの児童生徒に電子書籍をタブレットで閲覧できるようにしている。読書をするきっかけ作りになるとよいと考えている。ICTの活用については、来年度改訂の読書活動推進計画で取り上げていく予定である。
(委員)	園児が本を好きになるためには、保護者の子どもへの関わりも重要となる。施策の方向性に保護者への働きかけについても記載してはどうか。
(委員)	活字の本以外にも良い絵本や漫画がある。成果指標の「本を読むことが好き」に漫画等を含み様々な本とするか検討してはどうか。漫画をきっかけとして読書する習慣につながることもある。

### ●施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進

#### 1.親育ち支援事業の充実

(委員)	成果指標の「PTA家庭教育学級の参加率」における現状の数値は、児童生徒の人数を100%として示した数値であるか。
→ (事務局)	家庭教育学級の各講座の対象者数の合計を100%とし、対する延べ参加者数を割合で示している。
(委員)	親育ち支援事業は直ちに結果が表れるものではない。学校の啓発活動や各種団体との連携等、地道な活動を継続していく必要がある。また、PTAの活動については、効率化や簡素化も必要であるが、子どもの育ちにとって必要なこともあると思うため、必要なものを見極めて活動を続けて欲しい。PTA連合会で話し合いをもつ機会をつくり意識を上げることも必要である。

#### 2.青少年育成事業の推進

(委員)	成果指標の「青少年まちづくり市民会議が行う校区の活動にスタッフとして参加した児童生徒の数」は、児童生徒が減少することを考慮し参加率にした方が良い。
------	---

#### 3.学校運営協議会の活性化

(委員)	現状と課題、施策の方向性に幼稚園・保育園の連携、協働が記載されているが、具体的な取組に記載されていないのはどうしてか。
→ (事務局)	学校運営協議会の委員に幼稚園・保育園の園長が参加している学校もある。具体的な事業について再度検討する。

#### 4.各種団体と連携したジュニアクラブの推進

(委員)	ジュニアクラブは運動部のみか。
→ (事務局)	文化部も含む。
(委員)	他の項目に比べると具体的な事業が抽象的であると感じる。
(委員)	関係課と検討会議を設け、今後の取組を検討していくことが大事な取組であると理解した。
→ (事務局)	部活動の地域移行は国においても方向性が決まっておらず、県の検討委員会でも具体的な話がないため、事業も具体的に示すことができない。教育委員会だけでは進めていくことができないため、文化スポーツ課等と検討会議を設け、例えば支援が必要な家庭へ

	のクラブ費の補助等、具体的なことを検討する。また、クラブ未加入者にアンケートを実施し、未加入の理由の調査結果を踏まえ、事業を検討していく予定である。
(委員)	成果目標は、検討だけで終わらないよう、今後の方向性について検討を行い具体的な方針を策定すると記載した方がよい。
(委員)	特に運動部の地域移行は具体的な事が全く決まっていない。ただ令和5年度以降、段階的に地域移行するということが決まっているだけである。多治見市は特別で既に進んでいるからよいが、他市は大変である。大会の在り方も大きく変更になる予定であり、種目によっても異なってくる。貧困家庭への支援を検討しているが予算計上できるか不明であり、クラブ費の負担が重くなる可能性もある。現段階で具体的な事業を示すのは難しいと思う。
(委員)	他の事業と比べて、具体的な事業を示すのは難しい。上位目標として、たくさん子ども達に頑張る機会をつくることを念頭に置き、国の方針等が決定した段階で目標を決定していくとよい。
(委員)	この事業に限らず、成果目標は必要に応じて見直すこと及び目標年度までに達成した場合は次の目標を設定すること等、柔軟な目標設定にするとよい。

#### ●施策4 多様な課題に応じた支援の推進

##### 1.いじめ・不登校の未然防止と対応

(委員)	いじめについては多様な課題ではあるが、いじめを未然防止するには社会性と豊かな心を育むことが重要であり、人権教育が必要であると思う。施策2の「社会性と豊かな心を育む教育の推進」の「心の教育の充実」に位置づけた方がよいのではないか。不登校については原因が多様化しているため、施策4の「多様な課題に応じた支援の推進」に位置づけていると思うが、いじめと不登校を分けてもよいと思う。
→ (事務局)	いじめについては、心の教育にも関わることではある。どこに位置づけるか再度検討する。
→ (事務局)	いじめ、不登校については、施策2にも関わってくる。施策2でも対応はするが、実際に発生した場合には個々の問題と捉え施策4で対応していくことを考えている。
→ (委員)	文部科学省のいじめ不登校の統計調査では、以前は「児童生徒と問題行動」という項目で、いじめと不登校をまとめていたが、現在はいじめと不登校を分けている。施策においても分けた方がよいと思う。検討をお願いしたい。

##### 3.個々の教育的ニーズに対応した支援

(委員)	日本語指導の必要な児童がいると、素早く外国籍等児童生徒相談員が来て支援していただけのため小学校では助かっている。
(委員)	1か月前に、全く日本語を話すことができないフィリピン籍の生徒が転校してきたが、きめ細やかに支援していただき中学校でも助かっている。
(委員)	タブレットを利用し、日本語を外国語にするようなアプリを利用しているのか。
(委員)	授業は取り出し指導及び英語、音楽、数学は入り込み授業で実施し、どちらの場合も100%支援してもらっている。必要がないところではできる限りアプリを介さず実施す

るという方針で実施し、その方針に賛同している。

#### 4.学童保育（たじっこクラブ）の充実

(委員)	たじっこクラブの対象学年はどのようなか。
→ (事務局)	小学校1年生から6年生までとなっている。
(委員)	たじっこクラブの利用者のアンケートを実施しているならば、満足度等を成果指標に加えてはどうか。
→ (事務局)	毎年利用者のアンケートを実施している。場合によっては、委託している法人に意見を伝え共有している。

### ●施策5 学びを支える教育環境の充実

#### 1.教職員の働き方改革の推進

(委員)	指標にある「月の超過勤務時間が45時間までかつ年間360時間を超えない」ことは、法的に守らなくてはいけないことである。年間360時間とすると月30時間であるが、それを下回る教職員は実際のところ学校現場では少ない。他市と比較すると多治見市の働き方改革は進んでいる。部活動の土日のジュニアクラブ化、留守番電話の導入、スクールサポートスタッフの配置等、早い段階で導入してもらい教員の間では評判が良い。校長として、あと何を行うと超過勤務が減るかを考えると、ICTの活用により業務を効率化し、日々の業務でこつこつ行っていくしかない。教育委員会と学校で連絡を密にとり業務改善を図っていくしかない段階である。
(委員)	教職員の定員数やクラスの人数についての国の政策が根本的に必要であると感じる。計画の成果目標が控えめな目標ではいけないし、無理な目標でもいけない。無理な目標にすると達成するために勤務時間の改ざん等がおけるといけないと危惧したが、発言を聞き、きわめて妥当な数字だと思う。

#### 2.幼保小中一貫教育の推進

(委員)	幼稚園・保育園での取り組みが小学校でどのように生かされているかを保育士等が小学校の授業を見学することで活動の見直しにもなる。計画として明記してもらうのはありがたい。
(委員)	幼保小の「架け橋プログラム」は県が国の指定を受けて進めている。幼稚園、保育園ではここまでを育成すること、小学生はここから引き継ぐこと等を決めていくことになる予定。多治見市で計画を作り、実行していくことは大変であるため、県と連携して進めていくとよい。

#### ○全体を通して

(委員)	事業は具体的に決まっているが、それに対する評価は主観的なものが多いと感じる。「好きだ」「役に立つと思う」等、その日の気分で変わるものを指標としてよいか。例えば、読書にしても年間の読書数を〇冊にする、といった客観的な数値でなくてよいか。記載している指標が適しているか心配である。
(委員)	教育の成果指標は単年度で評価できるものではなく、子どもが大人になって振り返った

	<p>とき、学校をどのように思うかが重要である。一般企業のように売り上げで評価できるものではないため、教育事業の評価指標は難しい研究課題であると感じる。</p> <p>子どもの幸福度の指標について、ユニセフのイノチェンティ研究所が「子どもたちに影響する世界：先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か」という報告書を発表している。その指標に「困ったときに頼れる人がいる人の割合」があり、子どもの満足度につながる結果となっている。研究し、学ぶことにより、多治見の子ども達の幸福につながる指標を作っていければと思う。</p>
(委員)	<p>先日、サッカーのワールドカップで日本がドイツに勝った翌日、養正小学校の先生達がサッカー日本代表ユニフォームを着ていた。賛否両論はあると思うが、子ども達が先生の姿をみて、ワールドカップを身近に感じ、興味をもつきっかけとなれば非常によい。研修や研究も必要であるが、些細なきっかけで子どもは興味をもつのではないか。</p> <p>また、コロナ禍で部活動が制限されているなかで、例えば、シティカップとして大繩とびを全小中学校一斉に実施する大会を開き、優勝した学校には給食でうなぎ丼を提供するといった楽しい行事があるとよいと思う。</p>
(委員)	<p>そのような遊び心が昔はあった。今は苦情がきて、遊び心が通用しなくなっている。本来は重要なことだと思う。</p>
(委員)	<p>市民の方も素敵な意見を多数持っていると思うため、意見を出せる場を作っていくということも計画に盛り込むとよい。</p>
(委員)	<p>事業内容等、よく考えられているが、地域が参加する部分が少ない。教員の負担は大きいため、不登校であれ、部活動であれ、地域が協力していくとよい。コロナ禍前、笠原地区では、スタンプカードをつくり、地域の行事に参加するとスタンプを押し、ポイントにより景品を配布していた。PTAと地域が連携して実施していた。また、例えばPTAの活動を整理し、PTA新聞を発行せず、ネットで広報する等、活動を取捨選択していくという案もある。教育委員会や学校が頑張っていることを地域が理解し、地域が協力していく必要があると感じる。計画に盛り込むのは難しいが全ての事業に一貫して思う。</p>
(委員)	<p>子どもは、地域の行事を通じて、急速に育つ。地域で子どもが育つと教師は楽になるのではないか。地域から子ども達を支える基盤をつくることは重要である。</p>

### 3 質疑・意見交換

### 4 その他

- ・ 第4回委員会：令和5年1月23日（月） 14時から16時 駅北庁舎 4階第1・2会議室

多治見市教育基本計画策定市民委員会 委員等名簿（敬称略）

委員

名前	所属・役職	その他
石井 拓児	名古屋大学教育学部教授	委員長
春日 晃章	岐阜大学教育学部教授	副委員長
大嶽 和好	教育委員	
加知 玲子	養正小学校附属幼稚園 園長	
加藤 智章	教育委員	
木下 貴子	教育委員	
鈴木 亜紀子	教育委員	
中澤 香代	元教育委員	任期満了による交代
西尾 伸一郎	脇之島小学校 校長	
岡田 海保	陶都中学校 校長	
藤浪 貴大	子ども支援課 課長代理	
森井 直美	多治見市PTA副会長	
山田 美穂	公募	